

## 5. 復興庁の「復旧・復興の現状と課題」

東日本大震災から丸2年、マスコミは一斉に復旧の総括をしています。原発問題などと違い、復旧・復興に関しては、NHKの特集など各紙とも復旧の遅れの指摘です。日経は「経済教室」のタイトルを「震災2年 進まぬ復興」として、前岩手県知事・元総務大臣の増田寛也氏が、二年を迎え「住まいや仕事場の再建が思うように進まず、最近被災地から離れる人も目立つ」として、「復興庁の指導力強化急げ」と書きました。さらに「本格的な復興予算の成立に8ヶ月を要し、復興庁の設置に至っては11ヶ月後という政治の非力とスピード感のなさが復興の足取りを重苦しいものにし、未来に向かう創造的復興とは程遠い状況となっている」、まさにその通りですが、始めからボタンのかけ違いでスタートした復旧・復興事業、今更「指導力強化」の仕様も無いでしょう。

出遅れで指導力のないと叱られた復興庁ですが、大変遅ればせながら、今年2013年1月『復興・復旧の現状と課題』という、91ページもの長大な報告を出しました。全部を紹介して取り上げるのは無理なので、同庁が資料として纏めたものを検討しましょう。論点を4つに分けているので、順次取り上げます。

### (1) 避難者は、ほとんどが仮設住宅等に入居済み

被災者支援の(現状)として、「直後に約45万人に上った避難者は、現時点で約32万1千人。仮設住宅や借り上げた民間住宅等への入居が進んだため、避難所は1か所(159人)に減少。」残る(課題)は、コミュニティの弱体化、被災者の孤立に対する「孤立防止と心のケア」の支援強化。

この(現状)認識と(課題)設定には、被災当事者でなくとも、認識の甘さと課題の回避を指摘せざるをえないでしょう。震災後すでに2年を経過している。まだ避難所に159人もいる。プレハブの仮設住宅などに72%の32万人以上も残っている。被災直後の建設時から、仙台市内の仮設住宅を何度か訪れましたが、あくまでも仮設、とても1年2年と長期間住めるところではない。仮設の「仮住まい」だから、コミュニティは出来難いし、孤立して精神状態が狂ってくる。体調を崩し、病人が続出する。正しく「震災難民」です。

3月7日のNHK「クローズアップ現代」では、被災者1000人余のアンケートで、復旧について「進んでいない」が82%から87%に増えている。復旧が実感できないまま、その意欲も減退している。復興を待てずに、地区から出て行く。架設店舗もたたむ。これではコミュニティどころか、家族離散による家庭崩壊であり、地域からの「流浪の民」の流出ではないか？

### (2) 主要ライフライン・公共サービスの応急復旧は、速やかに完了

これが「まちの復旧・復興」の(現状)認識です。具体的には、「おおむね事業計画及び工程表の

とおりに進捗。」残るは「家屋等流出地域、原発警戒地域」のみ。さらに「住宅再建・高台移転」の想定地区の「8割以上」で合意が確定、「着工が始まり」、災害公営住宅の建設も始まった。処理が遅れた「災害廃棄物(がれき)は、86%が仮置き場に搬入され、34%の処理・処分が完了。」そこで残る(課題)は、(1)インフラ等の復旧は、「国の事業計画及び工程表に沿って推進」、(2)住宅再建及び高台移転も「復興交付金や専門職員の派遣等」で済む。(3)がれき処理も、「中間段階の目標を設定した工程表」「これに沿った処理・処分を進めている。」

何とも危機感が薄れてしまった(現状)認識、(課題)設定です。主要ライフライン・公共サービスの復旧が「速やかに完了」と誇らしげにアピールしますが、ここに官主導・民軽視の「官尊民卑型」の復旧路線が露骨に表現されている。それにつけても思い起こすのは、1995年1月17日の阪神・淡路大震災の際、「コープこうべ」の呼びかけで全国の生協などが、約2400万人の署名を集め、議員立法で今日の「被災者生活再建支援法」を制定させました。その時、宮城県の署名集めの代表を務め、「官尊民卑型」の復旧路線と闘った経験です。同じ自然災害でも、高速道や新幹線などの公共インフラは、官の責任で早々と復旧する、しかし民間住宅は私有財産、天災だから個人の責任で復旧しろ！これが明治以来の日本の近代化路線です。その路線が、今回の大震災の復旧・復興でも堂々と貫かれている。

確かに官尊民卑型の路線では、主要ライフライン、公共サービスが、復旧便乗型の建設工事で先行した。しかし、この復興特需は大手ゼネコンを中心に進められ、そのため生コンを始め資材の不足と値上がり、技能者を中心とする人材の不足と賃金の高騰、そして高台の土地の急騰を招いている。公共事業の先行型復旧こそ、後発の民間住宅を始めとする生活基盤の復旧・復興を遅らせ、避難住民の絶望と家族の崩壊を招いているのではないか？ライフライン、公共サービスは、誰のため、何のためにあるのか？地域住民の生活の安定のために役立ち、生活再建に資するものでなければならないはずです。

### (3) 広域でみた被災地域全体の鉱工業生産は、被災地以外との差がなくなりつつある

この楽観的ともいえる(現状)認識ですが、長期のデフレと円高で日本経済の鉱工業生産そのものが落ちている。だから、落ち込みの差が小さいだけだし、さらに製造業は、津波被災地を除くと、内陸部の被害は、宮城県沖地震の災害と比べて、大きな差がなかった。沿岸部の被災地も、製造工場は移転可能であり、内陸部への移転で設備の更新・合理化を進められた。鉱工業生産は、沿岸部から内陸部へのシフトが広域的に生じている。さらに沿岸部も、津波で「清掃」された「特区」に、大手企業立地の現代版「エンクロージャー」が進む。しかし、この種の復興に名を借りた工場立地は、言うまでもなく避難住民の生活の復興には繋がらない。

問題は第一次産業の(現状)です。「農業は、被災農地の38%で営農再開が可能」「水産業は、被災3県の主要魚市場の水揚げ数量が被災前の約7割」と述べている。しかし、待って欲しい。津波で塩害に晒された農地での営農開始は、そのまま生産高の回復を意味しない。また、魚市場で水揚げされても、水産加工の「生産」が復旧しなければ、地場水産業の復旧を意味しない。しか

も、復興の(課題)は、津波被災地への金融的支援が中心で、「仮設工場」、「仮設店舗」への支援に留まっています。仮設住宅、仮設工場、仮設店舗は復旧でも、復興でもない。「仮」のものです。

さらに雇用の(課題)があります。3県の雇用情勢は「全体として落ち着いてきているが、沿岸部については依然として厳しい」として、雇用創出やミスマッチ解消で就職支援する、これが復興庁の処方箋です。たしかに宮城・福島岩手両県では、最近の有効求人倍率は1.1倍を越えています。その内容は、建設業を中心とする求人の増加で、建築・土木技術者は5倍に近い。技能職種では倍率が10倍から15倍、「落ち着いて」きたどころか、全くの人手不足です。生コンの不足と共に、労働力の不足が、復旧の大きなネックになっている。「コンクリから人へ」「人からコンクリへ」は、中央政治の「お遊び」で、被災地の現実は「コンクリも人も」不足、そのため復旧も復興も進まない。特に建設労働力の不足は深刻だし、「復興計画」そのものも破綻です。

建設労働力の不足は、単なる作業員の単純労働ではなく、一部の技術者と職人技能者の不足です。この不足は、災害復旧で急に生じたものではない。「失われた10年」、そして20年の建設不況の中で、大手ゼネコンは無論のこと、地元ゼネコンも下請け専門工事業に職人技能者の確保を任せた。しかし、下請け業者も雇用合理化で、職人技能者を解雇して「個人請負」の「一人親方」にした。流動的過剰人口の失業予備軍のプール入りです。これで、急速に若年労働力の入職率が低下した、そこに大震災が発生しました。建設部門の労働力不足は、簡単に「雇用創出やミスマッチ解消」で解決できる問題ではない。技能の継承に10 - 20年を要する構造的な問題です。

#### **(4)津波浸水地域の住宅再建、高台移転や産業復興、原子力災害による避難者の帰還・定住支援と長期避難者に対する支援が今後の課題**

「福島の復興」を(現状)として、県全体の避難者15.9万人、避難指示区域等11.1万人とし、除染の進捗や仲通り、会津地区への企業立地を強調します。しかし、震災復興を行政の縄張りでも福島を切り離すことへの批判も高まっています。このように福島、さらに避難区域に問題を封じ込め、さらに原子力災害を福島第一原発に線引き限定の上封印して、他の原発の再稼動に進む意図があるとすれば、それこそ原発被災者は「棄民」と同然の扱いになるのではないのでしょうか？